

令和5年 第9回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和5年11月30日(木) 午後2時00分
2. 場 所	対馬市役所峰庁舎 会議室
3. 出席委員	一宮委員、齋藤委員、早田委員
4. 出席者	中島教育長、扇教育部長、扇次長兼教育総務課長、大浦学校教育課長、財部生涯学習課長、田中文化財課長
5. 会議書記	原田課長補佐
6. 閉会日時	令和5年11月30日(木) 午後2時40分
7. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第20号 対馬市島っこ留学制度実施要綱の一部を改正する要綱について
日程第 5	議案第21号 対馬市立小・中学校の通学区域の設定に関する規則の一部を改正する規則について
日程第 6	報告第22号 対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部を改正する規則について
日程第 7	報告第14号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
日程第 8	その他

中島教育長	<p>ただいまから、令和5年第9回対馬市教育委員会会議を開会いたします。議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。</p> <p>では、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。今回の会議録署名委員は、一宮委員さんと早田委員さんを指名します。よろしくお願いいたします。</p>
一宮委員 早田委員	はい。
中島教育長	<p>続きまして、日程第2「会期日程の決定」でありますがお諮りします。本会議の会期は本日1日にしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p>
会場	「異議なし」の声。
中島教育長	<p>異議なしのようです。したがって、会期は本日11月30日の1日とします。会議運営につきまして、ご協力をお願いします。</p> <p>次に、日程第3「教育長諸報告」を行います。資料の2ページをお願いします。</p> <p>前回の教育委員会会議以降の動きについて報告します。</p> <p>10月30日は、西小学校の経営訪問でした。学校教育目標「ふるさとを愛し、自らの未来に向けて、考え、努力する子供の育成」の達成に向け、先生方が熱心に指導に取り組まれている様子、子供たちが真剣に授業に臨んでいる様子を見ることができました。</p> <p>11月1日は、豆酩小、豆酩中、厳原小、金田小、飛びますが、11月20日は豊玉小、豊玉中のミニ訪問を行いました。また、11月21日には、佐須奈小中学校と比田勝小学校のミニ訪問を行いました。研究発表等で訪問していない学校を訪問し、学校経営上の課題をうかがったり、授業の様子を見せていただきました。1日と20日は、一宮委員さんにもご同行いただきました。ありがとうございました。</p> <p>また、11月1日の午後には、乙宮小学校を最後に退職され、本年6月に84歳でお亡くなりになった中島武志元校長先生のご自宅にお邪魔し、勲記及び勲章の伝達を行ってまいりました。</p> <p>2日は、東小の研究発表会でした。「豊かな言葉を大切にして、進んで伝え合う児童の育成」という研究主題のもと、3年間、国語科の指導方法を中心とする研究に取り組みました。研究の発端は、算数の指導を通して、問題の内容、構造の読み取りが不十分である子供が多いことだったそうです。授業の内容も濃く、めあて、まとめが子供に届く授業の好事例を見せていただきました。</p>

7日は、西部中の研究発表でした。西部中は「主体的・対話的で深い学びの視点に立った学習活動の創造」という研究に取り組みました。全学年において、「各教科」と「総合的な学習の時間」との関係をチャート式に整理した表を作成し、全ての学習がつながっていることを意識した授業づくり、学習指導が展開されていました。社会科の授業では、真剣さの中にも生徒が自由に発言できる暖かい雰囲気が感じられ、研究主題と一致する生徒の姿を見ることができました。

同じ日の夜は、巖原中学校校舎の長寿命化と虹の原特別支援学校分教室設置に関連する工事の説明会を開催しました。

9日は、園長会でした。各園の状況を報告いただくとともに、冬季休業中の職員のサービスや、園児の生活等についての確認を行いました。また、学校教育課長からは、人事異動に関する説明などを行いました。

10日は、豊玉高校創立50周年記念式典でした。市長が公務で出席がかなわなかったため、祝辞を代読させていただきました。

11日は、博物館のイベント「発掘された日本列島2023」のオープニングイベントで、テープカットをさせていただきました。本年度は、国内2会場での催しということで、当日は市民の皆さんの来館者も多かったようです。ご出席いただいた教育委員の皆様ありがとうございました。

13日は、午前中が定例校長会、午後が校長研修会でした。研修会では美津島支部が「地域との連携・協働のあり方」と題して、研究成果を発表していただきました。発表者の大船越小学校の斎藤校長先生は、自校の実践を中心に美津島支部の各学校の特色ある取組を紹介されました。各学校が、地域や学校間で連携しながら、社会に開かれた教育課程の実践が進んでいる様子を紹介していただきました。

14日と15日は、南島原市で開催された都市教育長協議会に出席しました。各市の学校給食費、不登校児童生徒への対応や支援に関することについて情報交換を行いました。

15日の夕方は、諫早市にある長崎県学校給食会を訪ねて、理事長と職員の皆様に、上対馬学校給食共同調理場への職員派遣に対するお礼を直接お伝えしてまいりました。

17日は、教育委員の皆様とともに、佐世保市で開催された「市町村教育委員会研究大会」に出席しました。第1分科会では、松浦市が「学校や児童生徒を支援する取り組み」の実践を、第2分科会では、小値賀町が「小値賀町における社会教育の取り組み」の実践をそれぞれ発表され、熱心な意見交換が行われました。記念講演は、県教育庁体育保健

課課長補佐の久田晴生氏が、中学校における部活動の地域移行に関してお話をしてくださいました。

20日は、午後から対馬市の新規採用職員との意見交換会に出席しました。本年度採用された19名の職員と市長、副市長、教育長とで、対馬市の強みや課題などについて意見交換を行いました。

24日は、仁田中の経営訪問でした。「確かな学力を身につけ、思いやりの心をもって主体的に取り組む生徒を育てる」という教育目標の達成に向け、「届く 響く 残る そして つなぐ」というスローガンを掲げて、特色ある学校づくりを推進されていました。職員室を始め、学校全体に明るい雰囲気は漂っていました。教育目標にあるとおり、学力の向上が大きな課題であるとの説明を受けました。校長先生のリーダーシップのもとで、課題の解決に向かうことを期待したいと思います。

26日は、「第1回こころアクションフォーラム in 対馬」が開催されました。従来の、「じんけんを考えるつどい in 対馬」と「対馬少年の主張大会」を本年度から共同開催することとして実施したものです。パールダンススタジオの皆さんによるダンス、中学生の意見発表、人権作文の発表に加え、吉村春生先生による「心が風邪をひくとき」と題した講演など、とても充実していました。アンケート結果や関係者からのご意見を基に改善を加え、さらに、よりよい催しに成長していくくれるものと思います。

28日は、比田勝中の経営訪問でした。「未来社会を切り拓く資質や能力を身に付けた生徒の育成」という教育目標の達成に向け、「協働」というスローガンを掲げて、一人一人が組織の一員としての自覚を持って動く学校づくりを目指しておられました。生徒数が59名、数年後には50名未満になる見込みとなっております。平成23年度の豊中学校との統合初年度は91名の在籍でしたので、年々減ってくることに寂しい思いがしました。ただ、学力調査の結果が、全国や県を上回る状況にあり、特に2年生は、国語、数学ともに県平均を15ポイントほど上回っていました。現在の生徒が小学校在籍時、小学校が学力向上の研究指定校であったことも、影響しているのではないかということでした。

29日は、市PTA連合会の役員の皆様との、教育懇談会がありました。「コミュニティ・スクール」「学校統廃合」「メディアとの付き合い方」「不登校対策」の4点が話題になっております。

また、この日は、対馬市未来共創フェローに委嘱されたお二人への

	<p>委嘱式(委嘱状交付式)に出席しました。総合政策担当として陳内裕樹さん、教育政策担当として小出泰久さんが委嘱されています。お二人のご略歴等は、資料をご覧ください。任期は令和5年11月29日から令和7年11月28日までの2年間となっております。</p> <p>以上で諸報告を終わります。報告事項でなにか質疑等ございましたら「その他」の項でお受けしたいと思います。</p> <p>続きまして、日程第4、議案第20号「対馬市島っこ留学制度実施要綱の一部を改正する要綱について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	教育総務課長。
扇課長	<p>それでは、議案第20号「対馬市島っこ留学制度実施要綱の一部を改正する要綱について」の提案理由とその内容についてご説明申し上げます。資料は4ページ5ページ、新旧対照表は6ページ7ページをお願いいたします。</p> <p>今回の主な改正は、今までの里親留学制度に加え、新たに孫戻し留学制度を導入するための改正を行うものです。本日お配りした資料の中に現行の実施要綱と孫戻し留学補助金交付要領、募集要項を付けております。まず、改正を行うのは、第6条と第7条でございます。第6条第5号につきましては、現行の第5号、留学生から実親に電話をする場合は、里親の同意のもとに行うことを削除し、現行の第6号を第5号に繰り上げます。このことにつきましては、国からの離島留学における児童生徒の受入態勢の充実についての通達によりまして、引き続き実親から離れて暮らす離島留学生在が、安心して生活できるよう所要の取組について検討するよう指示があったものでございます。離島交付金の関係もありまして、改正を行っております。次に、第7条は新たに孫戻し留学を導入するために、第7条留学経費の中に今までの里親留学と孫戻し留学についての補助金の経費の制度を入れております。第7条第1号を現行の里親留学制度の補助金の内容について記載し、第2号で孫戻し留学を加えています。詳細については、配布している補助金交付要領をご覧くださいと思います。孫戻し留学の受入先は、留学生の3親等以内で、市内に居住をする祖父母等となります。補助金は月額3万円ですが、2人目以降は、一人当たり1万円を加算することとしています。また、補助金の交付期間は、最長3年間としています。なお、この要綱の施行日を令和6年4月1日としております。</p> <p>以上、説明を終わります。ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。</p>

	ろしくお願いいたします。
中島教育長	はい。以上で説明が終わりました。少し時間を取りますので、審議方お願いいたします。
一宮委員	はい。
中島教育長	一宮委員さん、どうぞ。
一宮委員	改正案については、特にございませんが、もしよろしければ、孫戻し留学までの手順を説明していただければ。
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	はい、教育総務課長。
扇課長	まず、里親留学については、里親の応募がなかったものですから、里親留学制度での募集ができない状況です。それで今回募集するのは孫戻し留学のみということで、1月12日を申込期限としております。それで、申し込みがありましたら、推進協議会において選考をし、その結果を保護者に通知し、決定的場合は転校の手続きをとってもらい、4月から対馬市内の学校に通ってもらうという流れになります。
一宮委員	すみません確認ですが、令和6年度が、里親さんの希望がないということで、もしかすると7年度は、いるかもしれない。その場合は、申し込みはできると。
扇課長	そうですね。来年度もまた里親の募集をかけて、それに手を挙げてくださる方がいらっしゃれば、里親留学も新たに募集ができます。
一宮委員	できるのですね。はい。わかりました。
齋藤委員	はい。
中島教育長	齋藤委員さん、どうぞ。
齋藤委員	確認なんですけども、宣伝はこれは今までと同じようにケーブルテレビやホームページとかを使ってやっているのですか。
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	はい、教育総務課長。
扇課長	周知の方は大変申し訳ないのですが、既に回覧で募集をかけさせていただいております。あとは、12月に広報誌に載せることと、ケーブルテレビでの文字放送とホームページでの周知となります。
齋藤委員	わかりました。
早田委員	はい。
中島教育長	早田委員さん、どうぞ。
早田委員	内容ですが、旧要綱の中の5号を削除したわけですけど、それはやはり事件の問題からきているのですか。

扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	はい、教育総務課長。
扇課長	そうですね。これまでは里親を通さないと連絡ができなかったのですが、直接、実親に連絡できるように改正します。
早田委員	国から通達を受けたのかなと思ひまして。わかりました。
扇課長	具体的には書いてはいないのですが、安心して生活できるように配慮してくださいということです。
中島教育長	ほかにございませんか。 ほかに質疑等ないようですから、これから、議案第21号を採決します。お諮りします。議案第20号「対馬市島っこ留学制度実施要綱の一部を改正する要綱について」は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声。
中島教育長	異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり承認されました。 続きまして、日程第5、議案第21号「対馬市立小・中学校の通学区域の設定に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。
大浦課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	はい、学校教育課長。
大浦課長	はい。まず、日程第5、議案第21号と、日程第6、議案第22号は、令和5年度で対馬市立豊小学校が閉校になることに伴い、通学区域、それから運行対象区域を変更するものですので、一括して説明してよろしいでしょうか。
中島教育長	ただいま、学校教育課長から提案がありました日程第5、議案第21号「対馬市立小・中学校の通学区域の設定に関する規則の一部を改正する規則について」と日程第6、議案第22号「対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部を改正する規則について」は関連する案件でございますので、一括して審議してよろしいでしょうか。
会場	「異議なし」の声。
中島教育長	それでは、説明をお願いします。
大浦課長	それでは、まず、議案第21号「対馬市立小・中学校の通学区域の設定に関する規則の一部を改正する規則について」を説明いたします。会議資料は8ページから10ページなります。10ページの新旧対照表をご覧ください。別表の1、小学校の表、対馬市立比田勝小学校の項

	<p>中の大浦の次に、鰐浦、豊を加え、同表対馬市立豊小学校の項を削除します。</p> <p>続きまして、議案第22号「対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部を改正する規則について」の資料は11ページから13ページになりますが、13ページの新旧対照表をご覧ください。別表、対馬市立比田勝小学校の項中、大浦の次に、鰐浦、豊を加えます。同表の対馬市立豊小学校の項を削除します。これは先程も申しましたように、令和5年度末で対馬市立豊小学校が比田勝小学校に統合されるものに伴うものです。</p> <p>以上で説明を終わります。議案第21号、第22号について、審議のほどよろしく願いいたします。</p>
中島教育長	はい。説明が終わりましたので、審議方よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。
会場	はい。
中島教育長	<p>質疑等ないようですから、これから、議案第21号及び議案第22号を採決します。お諮りします。議案第21号「対馬市立小・中学校の通学区域の設定に関する規則の一部を改正する規則について」及び議案第22号「対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。</p>
	「異議なし」の声。
中島教育長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第21号及び議案第22号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、日程第7、報告第14号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」を議題とします。事務局から報告をお願いします。</p>
大浦課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	はい、学校教育課長。
大浦課長	<p>それでは、要保護及び準要保護児童生徒の認定等について報告をいたします。資料14ページをご覧ください。</p> <p>経済的理由で就学が困難と認められる児童生徒について、対馬市就学援助事務取扱要綱の規定により、要保護及び準要保護児童生徒として認定等を行いましたので報告いたします。資料は15、16ページになります。なお、校種別、学校別の児童生徒の氏名等については、別にお配りしている資料をご参照ください。この資料については、この会終了後に回収いたしますことをご了承ください。今回は、令和5年10月1日現在の認定者数と、令和5年11月1日現在で認定した要</p>

	<p>保護、準要保護の人数を報告をいたします。</p> <p>まず、要保護認定者についてです。小学校の要保護認定者数は10月1日現在で11名で、11月1日現在の新規認定者はいませんでしたので、10月1日現在の認定者数と同じ11名です。中学校についても、11月1日現在の新規での要保護認定者はいませんでした。したがって、10月1日現在と同じ11名となります。</p> <p>次に、準要保護についてです。小学校の準要保護認定者は、10月1日現在で159名、11月1日現在の新規認定者が4名ですので合計163名となっております。中学校の準要保護認定者は、10月1日現在で117名で、11月1日現在の新規認定者が1名ですので、合計118名となっております。報告は以上です。</p>
中島教育長	はい、報告は終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。よろしいでしょうか。
会場	ありません。
中島教育長	<p>それでは、質疑等ないようですから、報告第14号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、日程第8「その他」の事項に移ります。まず、各課の事業予定をさせていただきたいと思います。教育総務課から順に主な内容について報告をお願いします。</p>
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	はい、教育総務課長。
扇課長	<p>それでは、教育総務課の予定について報告いたします。12月1日、部長会議が開催されます。教育長と部長が出席します。それと、令和6年度当初予算財政課ヒアリングが行われます。5日火曜日から19日火曜日まで第4回対馬市議会定例会が行われます。13日が、総務文教常任委員会で補正予算第5号と、ありあけ会館の指定管理者の指定について審査されます。21日に教育委員会会議を行う予定です。28日が、仕事納めとなります。以上です。</p>
大浦課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	はい、学校教育課長。
大浦課長	<p>それでは、学校教育課関係になります。1日は、教務主任研修会が開催されます。4日が、定例校長会。教育長が出席します。それから6日、定例教頭会です。11日は、社会科副読本研修委員会。これにも教育長が出席されます。それから同じく11日に、部活動の在り方検討委員会が開催されます。13日、対馬市教育支援会議が開催されます。教育長が出席されます。14、15日は、臨時校長研修会になっておりますが、人事関係</p>

	の2次ヒアリングになります。それから22日は、第2学期の終業式となります。以上です。
財部課長	教育長、生涯学習課長。
中島教育長	はい、生涯学習課長。
財部課長	生涯学習課関係の12月の事業予定について、ご説明いたします。3日日曜日に、第38回峰町ファミリーマラソン大会が開催されます。8日は、令和6年度当初予算の財政課ヒアリングの予定です。17日日曜日は、対馬市スポーツ協会主催で第63回対馬縦断駅伝大会が開催されます。生涯学習課の事業予定は、以上です。
田中課長	教育長、文化財課長。
中島教育長	はい、文化財課長。
田中課長	文化財課の事業予定を、ご説明いたします。1件だけですが、13日に、令和6年度当初予算の財政課ヒアリングがございますので、担当職員が出席いたします。以上になります。
中島教育長	それでは、事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。
齋藤委員	教育長。
中島教育長	齋藤委員さん、どうぞ。
齋藤委員	生涯学習課の事業ですが、二十歳を祝う会についてですが、現在でどのくらいの人数になるのかわかりますか。
財部課長	教育長、生涯学習課長。
中島教育長	はい、生涯学習課長。
財部課長	集計をしているところではありますが、今現在で250名ぐらいです。なお、対象者は300名を少し超える程度です。
齋藤委員	例年と比べるとどうですか。
財部課長	教育長、生涯学習課長。
中島教育長	はい、生涯学習課長。
財部課長	少なくなっています。
齋藤委員	わかりました。ありがとうございます。
中島教育長	それでは、事務局から何かその他の事項ではありませんか。 委員さんから何かその他ございませんか。
会場	ありません。
中島教育長	それでは本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。
事務局	失礼します。次回は12月21日、木曜日、14時から場所は市役所

